

議会運営委員会行政視察報告書

平成29年 2月14日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 委員長 山本俊明 副委員長 大月隆司
委員 天野喜一郎 委員 馬越裕正
委員 仁科文秀 委員 坂本公明
委員 樋之津倫子 委員 藤井義明

下記のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

記

【1】 三重県 亀山市議会

住 所	三重県亀山市本丸町577番地
電 話	0595-84-5059
視察案件	議会改革の取り組みについて・議会情報の公開について・反問権について
期 日	平成29年 2月 6日 (月) 13時30分から15時00分まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	亀山市議会・議場

概 要	<p>○松井事務局長挨拶，議長から挨拶，議員3名（議会改革委員）</p> <p>○委員長挨拶（笠岡市議会運営委員会委員長）</p> <p>○視察項目の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会改革推進会議は全員で構成され，検討部会（会派5名の構成）により項目検討を行っている。議会基本条例の各条文ごとに課題を抽出し，その課題をスケジュール立てて検討している。決定事項の確認の場として，推進会議を議長が適宜招集している。 ・昨年5月にタブレットを本格運用しているため，先の白書などについても加筆や修正をデータ上で行っている。執行部はまだだが，タブレット化していくこととしている。 ・検討課題はそれぞれカルテという表により加筆をして誰が見ても分かるように整理している。これら会議の中で出てきた資料もカルテを基本にし，添付している。 ・議会報告会については議論をしているが，開催はしていない。議長副議長は1年。 ・平成27年5月からホームページをリニューアルしている。すべての情報を公開するというスタンスで行っているが，市民アンケートでは，議会だよりが8割に対してホームページが予想以上に少なかった。議会だよりについても広報公聴委員会で検討を行い，表紙の右上の目玉になる部分について協議を行っていた。 ・本会議はケーブルテレビ（82%普及）と委員会についてもインターネット配信を行っている。すべての本会議と委員会を放映している。 <p>こんにちは市議会です。としてケーブルテレビを通じて，議会の情報番組を流している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会の情報化アンケートという中に組み込んで，ホームページは何を市民が望んでいるのか，どのような情報がほしいのかを分析し，構成していった。 ・反問権については，あくまで反問ということで質問の趣旨を明らかにということで運用している。実施の実績は，本会議で4回（市長），委員会で4回（市長・教育長）していた。
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺

【2】 奈良県 奈良市議会

住 所	奈良県奈良市二条大路南一丁目1番地1
電 話	0742-34-4790
視察案件	議会運営，議会活性化について・議会基本条例（経過と成果）について
期 日	平成29年 2月 7日（火） 13時00分から14時30分まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	奈良市議会・議場

概 要	<p>○委員長挨拶（笠岡市議会運営委員会委員長）</p> <p>○梶議会事務局課長挨拶，秋田課長補佐挨拶</p> <p>○視察項目の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議当初で議案の提案説明で終わり，議案の熟読後に本会議2日以降へ入っていく。毎定例会ごとに代表質問を奈良市は行っている。 ・常任委員会は6つ設置されている。また，閉会中に委員会を開いて継続調査等の審議をしている。予算決算委員会も開いたことはあるが思考錯誤しており，昔のやり方の特別委員会方式に戻っている。 ・広報公聴委員会（前身は議会だより広報委員会）も常任委員会化し，議会だよりとホームページの広報に力を入れていた。常時設置の特別委員会は現在のところ無い。 ・平成23年7月に特別委員会が設置され，検討が行われている。ホームページ広報ということでまず取り掛かり，議会の活動，議論されていることなどの公開を行っている。 ・議案資料についてはすべて公開を行っている。委員会においても同様。会議の様子もインターネット中継している。（平成24年には会議・委員会のライブ中継を開始している。） ・4～5名の方が資料の検索のため電子機器の持ち込みを行っている。 ・基本条例制定により反問権を取り入れた。従前から反問のようなことも運用されていたため，不要ではないかという意見もあったが，改めて必要とのことから行った。 ・議会報告会は奈良市議会では年1回で場所も1か所で開催している。 ・副委員長が大変で委員長報告は副委員長が作成していることから，出来上がった文書を事務局へ提出している。 ・任命同意の人事案件については，事前に正副議長への提案が行われている。
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺

【3】 大阪府 堺市議会

住 所	大阪府堺市堺区南瓦町3番1号
電 話	072-228-7811
視察案件	議会力向上事業について・委員間討議について
期 日	平成29年 2月 8日(水) 10時30分から12時00分まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	堺市議会・議場

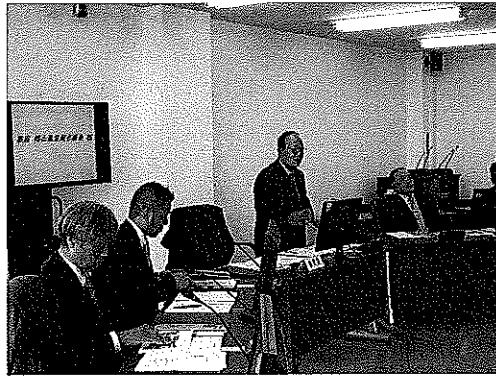
<p>概 要</p>	<p>○名越議会事務局副理事兼総務課長挨拶, 中村法制課長説明, 前川主査 ○委員長挨拶 (笠岡市議会運営委員会委員長) ○視察項目の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議場については, 大半の市議会では珍しいところだが, 円形議場となっている。 また, 160インチの大型モニターを設置している。 ・議会化改革の取り組みをしようという声を受けて, 平成23年6月に議会力向上会議を開始した。任意の団体から現在は特別委員会として機能している。会派の大小に関わらず2人会派からの構成としている。(採決をせず審議をする組織) ・議会の改革を進める上では, 議会基本条例(平成25年4月)をまず作り, ツールとしての利用とし, 議会改革を行おうとしたもの。 ・市長は毎年度の基本計画の進捗状況を報告しなければならないとした。 ・委員間討議をやるべきとして基本条例に定めて行った。執行部に対して質問形式のものが多かったが, 政策討議に対して委員間で行おうということで実施している。 ・議会報告会についてはトークカフェという形で行い, テーマを各常任で議論してチラシを作製している。2部構成で, 第1部を議場で議会報告をし, 第2部を委員会室で行うようにした。 ・反問権については, 趣旨説明を主眼とし, 反論としては不要としている。
<p>添付書類</p>	<p>視察資料 視察状況写真 名刺</p>

視察状況写真

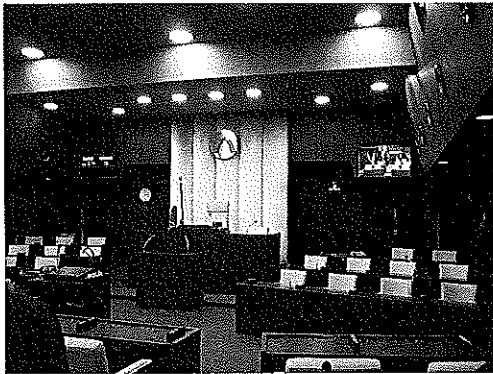
○1日目視察「三重県 亀山市議会関係」



亀山市議会



委員長挨拶

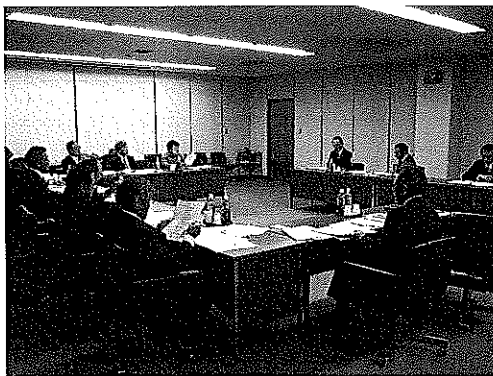


亀山市議会議場



モニター機器

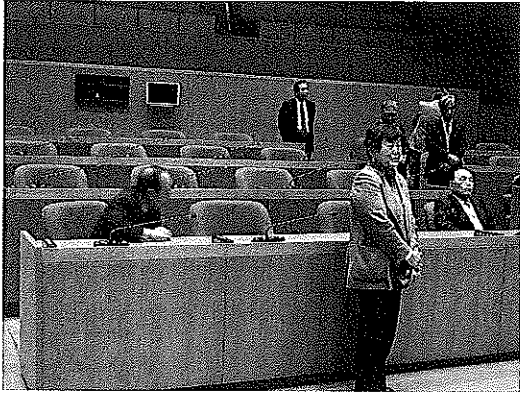
○2日目視察「奈良県 奈良市議会関係」



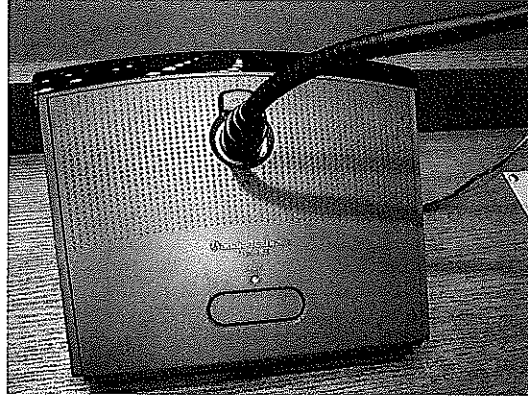
奈良市議会



委員長挨拶



奈良市議会議場



マイク設備(昨年更新)

〇3日目視察「大阪府 堺市議会関係」



堺市議会



委員長挨拶



堺市議会議場(円形議場)



議場設備